

平成30年7月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当6%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

- * 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。
- * 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。
- * 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。
- * 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①) + 報酬月額の20%(⑤) + 報酬月額の25%(⑥)) × 3.3 (= 1.45 × 3.3) = 4.785月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは 1.45 × 4.4 = 6.38月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは 1.35 × 4.4 = 5.94月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは 1.15 × 4.4 = 5.06月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは 1.1 × 4.4 = 4.84月分となる。
- * 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。
20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)
- * 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。
- * 7 扶養手当のない判事8号以上の裁判官の推定年収については、最高裁判所作成の「裁判官・検察官の給与月額表」(平成30年1月1日現在)記載の「年収合計額」と1円しかずれていない計算ができている。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③ 地域手当 6%	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫平成30年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	仙台高裁長官等	¥1,302,000		¥78,120	¥16,561,440	¥276,024	¥325,500	¥1,981,644	3.3	¥6,539,425	¥23,100,865	1	~37期	184	仙台高裁長官等
2	判事1号	¥1,175,000		¥70,500	¥14,946,000	¥249,100	¥293,750	¥1,788,350	3.3	¥5,901,555	¥20,847,555	162			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥62,100	¥13,165,200	¥219,420	¥258,750	¥1,575,270	3.3	¥5,198,391	¥18,363,591	159	38期~40期	151	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥57,900	¥12,274,800	¥204,580	¥241,250	¥1,468,730	3.3	¥4,846,809	¥17,121,609	358	41期~45期	316	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥49,080	¥10,404,960	¥173,416	¥204,500	¥1,244,996	3.3	¥4,108,486	¥14,513,446	528	46期~51期	513	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥42,360	¥8,980,320	¥149,672	¥176,500	¥1,074,532	3.3	¥3,545,955	¥12,526,275	262	52期~55期	332	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥38,040	¥8,064,480	¥134,408	¥158,500	¥964,948	3.3	¥3,184,328	¥11,248,808	292	56期~58期	299	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥34,440	¥7,301,280	¥121,688	¥143,500	¥873,628	3.3	¥2,882,972	¥10,184,252	102	59期	105	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥30,960	¥6,563,520	¥109,392	¥129,000	¥785,352	3.3	¥2,591,661	¥9,155,181	102	60期	110	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 6%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥25,266	¥5,356,392	¥89,273	¥105,275	¥640,914	4.4	¥2,820,022	¥8,176,414	237	61期~63期	257	判事補1号
11	判事補2号	¥387,400		¥23,244	¥4,927,728	¥82,129	¥96,850	¥589,623	4.4	¥2,594,340	¥7,522,068	74	64期	79	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 6%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,500		¥21,870	¥4,636,440	¥77,274	¥0	¥463,644	4.4	¥2,040,033	¥6,676,473	71	65期	77	判事補3号
13	判事補4号	¥341,200		¥20,472	¥4,340,064	¥72,334	¥0	¥434,006	4.4	¥1,909,628	¥6,249,692	74	66期	81	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 6%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,200	¥19,000	¥19,152	¥4,288,224	¥50,753		¥389,105	4.4	¥1,712,061	¥6,000,285	85	67期	87	判事補5号
15	判事補6号	¥304,100	¥30,900	¥18,246	¥4,238,952	¥48,352		¥370,698	4.4	¥1,631,070	¥5,870,022	90	68期	90	判事補6号
16	判事補7号	¥286,800	¥45,100	¥17,208	¥4,189,296	¥45,601		¥349,609	4.4	¥1,538,280	¥5,727,576	0	¥0	0	判事補7号
17	判事補8号	¥276,500	¥51,100	¥16,590	¥4,130,280	¥43,964		¥337,054	4.4	¥1,483,035	¥5,613,315				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 6%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥254,100	¥70,000	¥15,246	¥4,072,152	¥26,935		¥296,281	4.4	¥1,303,634	¥5,375,786	65	70期	65	判事補9号
19	判事補10号	¥245,200	¥75,100	¥14,712	¥4,020,144	¥25,991		¥285,903	4.4	¥1,257,974	¥5,278,118				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 6%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥238,500	¥83,900	¥14,310	¥4,040,520	¥12,641		¥265,451	4.4	¥1,167,982	¥5,208,502				判事補11号
21	判事補12号	¥232,400	¥87,800	¥13,944	¥4,009,728	¥12,317		¥258,661	4.4	¥1,138,109	¥5,147,837				判事補12号